

平成26年度第2回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成26年10月9日(木)
- 2 時間 午前9時30分から11時38分まで
- 3 場所 小金井市商工会館(萌え木ホール)3階A会議室
- 4 議題
 - (1) 前回議事録について
 - (2) 平成25年度版環境報告書(案)について
 - ①平成25年度グリーン購入実績について
 - ②平成25年度における温室効果ガス排出量について
 - ③平成25年度環境行動チェックリスト集計結果について
 - ④平成25年度小金井市環境保全計画実施状況について
 - ⑤平成26年度内部環境監査について
 - (3) 小金井市環境基本計画改訂について
 - (4) 小金井市地球温暖化対策地域推進計画改訂について
 - (5) その他
- 5 出席者
 - (1) 審議会委員
会長 寺田 昭彦
副会長 中西 史
委員 長森 眞、石田 潤
伊藤 順雄、原田 隆司
大堀百合子、木下 隆一
野田 浩二、金子 亨
 - (2) 事務局員
副市長 川上 秀一
環境政策課長 大関 勝広
環境係長 碓井 紳介
環境係主任 中澤 秀和
環境係副主査 荻原 博
環境係副主査 飛田 幸子
環境係 板本 絹代
 - (3) 説明員
株式会社サンワコン 桶谷 治寛、今井 重行

平成26年度第2回小金井市環境審議会会議録

大関課長 本日、会長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきます環境政策課長の大関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。

今回は新委員の就任後初めての審議会の開催となりますことから、委員の委嘱状の交付をさせていただきたいと思っております。

なお、委嘱状の交付につきましては、本来市長より委員の皆様へ交付させていただくべきところでございますけれども、本日市長が他の公務が入っております関係で、副市長より交付をさせていただきますので、ご了承賜りたいと思っております。

それでは、副市長、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

大関課長 ありがとうございます。副市長はこの後、別の公務がございますので、これにて退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

川上副市長 失礼します。よろしくお願いいたします。

(副市長退席)

大関課長 続きまして、委員の皆様にお一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。長森委員からよろしくお願いいたします。

長森委員 きょうも議題になっているかと思うんですけども、小金井市の環境基本計画とか環境条例ができたのはちょうど10年前になるんですが、そのときにたまたまりタイアしまして、参加するようになりました。貫井南町の長森と申します。ずっと小金井市の環境市民会議で会計を担当しておりました。環境市民会議というのは行政と市民活動の接点ということで、10年間やってきたわけなんですけれども、その活動は十分とは言えなかったんですが、いろいろな問題点を考えたり、あるいは環境問題を解決するための、行政と市民との協働による解決という部分について関心を持ってしまして、その部分について審議会の中で特に関心を持ちながら参加していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

石田委員 石田と申します。中町に住んでおりまして、現役時代は10年ほど

最後のほうに環境の担当をずっとやっておりましたので、その経験もぜひ生かしてというつもりで応募しました。実は今期、3期目ですので、できるだけ広い視野に立った観点から意見を述べたいと思います。よろしくお願ひいたします。

伊藤委員 公募による委員の伊藤順雄でございます。よろしくお願ひいたします。

原田委員 原田隆司と申します。よろしくお願ひします。小金井市の前原五丁目に住んでおまして、24年になります。生まれ育ちは東京の港区愛宕町なので、そこに仕事を持つまでいましたので、23年。したがって、生まれ育った場所よりも小金井市の在住のほうが長くなったと、いい機会だと思ひまして、応募しました。ちょうど6月に仕事をリタイアしまして、一市民というか、無職の市民になりましたので、環境は全くの専門外ですけれども、市民の立場で発言したいと思ひます。よろしくお願ひします。

大堀委員 大堀でございます。どうぞよろしくお願ひします。私は小金井市の農業振興連合会のほうから出ているんですけれども、一応立場的には東京むさしの小金井地区の女性部の部長をしております。そして、前回ちょっとこちらに来ていたんですけれども、任期満了かと思ひていたらまた今期もということになってしまいました。農業をやっておりますので、身近にすごく押し寄せてくるものが地球温暖化だったり、毎日のニュースにあらわれているような大雨だったり、ものすごく敏感にしているところなんですけれども、一市民の立場で、わからないなりに重箱の隅をちょっとつついたり、かじったりしながら、2年間またお世話になると思ひます。よろしくお願ひします。

木下委員 おはようございます。木下と申します。商工会の理事をしております。商工会の代表としてこちらのほうに参加させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

野田委員 東京経済大学の野田と申します。よろしくお願ひいたします。私は専門が環境経済学と環境政策論です。私の専門からお役に立てればと思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。

寺田委員 おはようございます。東京農工大学の寺田と申します。2期目ということで、微力ながら、お役に立てればと思ひます。私、大学で専門

は主に微生物とかを使った排水処理の技術開発というものに携わっておりますので、少しそちらのほうから何か水質等に関してコメントとかできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中西委員 おはようございます。東京学芸大学、理科教育学に所属しております中西と申します。もともとは植物生理学が専門で、それを生かした、今は生物教育とか環境教育のほうに携わっております。今まで日野市の環境教育ボランティアと一緒に活動させていただきましたり、あと、中央区の理数教育推進検討委員会で地域の方や行政の方と一緒に仕事をさせていただいておりますが、今度こちらの小金井市と一緒に仕事をさせていただけるということで、楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

金子委員 おはようございます。本年の7月16日付で東京都の多摩環境事務所長に就任いたしました金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

大関課長 ありがとうございます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。今回、環境部長も出席予定だったんですけども、所用のため、欠席をさせていただきます。

それでは、環境政策課環境系の職員を紹介いたします。こちらから、碓井でございます。

碓井係長 環境係長の碓井と申します。よろしくお願いいたします。

大関課長 同じく、中澤でございます。

中澤主任 環境係の中澤と申します。よろしくお願いいたします。

大関課長 同じく、飛田でございます。

飛田副主査 飛田と申します。よろしくお願いいたします。

大関課長 同じく、板本でございます。

板本 板本と申します。よろしくお願いいたします。

大関課長 同じく、荻原でございます。

荻原副主査 荻原です。よろしくお願いいたします。

大関課長 また、今年度、環境基本計画の改訂支援を受託していただきました株式会社サンワコンの方にもご出席をいただいております。

サンワコン桶谷 株式会社サンワコンの桶谷と申します。よろしくお願いいたします。

す。

サンワコン今井 同じく、今井と申します。よろしく申し上げます。

大関課長 最後に、改めまして、私、環境政策課長の大関でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、小金井市環境基本条例施行規則第2条第2項の規定によりまして、会長及び副会長の互選をお願ひしたいと思います。初めに会長の選任をしていただきまして、次に、選任された会長により、副会長の選任を行っていただくようお願ひいたします。

本来ですと、審議会の準備会を開催して仮座長を決めて議事を進行していただくところでございますけれども、事務局が仮座長として議事を進行させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

大関課長 ありがとうございます。では、失礼します。

ご承諾いただきましたので、早速、会長の互選をお願ひしたいと思います。

なお、これまで会長職の方については、慣例ですけれども、学識経験者の方にお願ひさせていただいていることが多くございます。そういった関係から、必ずしもということではないんですけれども、どなたか立候補される方、または推薦していただく方がございましたら、挙手をお願ひしたいと思います。

長森委員 学識経験者の方ということで、前期からやっていただきました寺田委員を会長に推薦いたします。

大関課長 ただいま長森委員から、会長に寺田委員をとの推薦がございました。寺田委員に会長をお願ひしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

大関課長 ありがとうございます。それでは、会長は寺田委員にお願ひすることと決定いたします。

では、寺田委員、こちらのほうへお願ひいたします。申しわけありませんが、一言ご挨拶をお願ひいたします。

寺田会長 僭越ながら、推薦いただきまして、会長に就任させていただくことになりました。改めまして、農工大の寺田でございます。なるべく皆

様のご意見を集約して、環境行政に関して、厳しいながらも温かいコメントや知見といったものを市のほうに還元できるように努力させていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

ただいまの互選にて私が本審議会の会長職を務めさせていただきますが、これから審議を進めていくに当たりまして会長補佐をしていただきます副会長を1名、互選にて決めさせていただきますと思います。どなたか、立候補してくださいます方、もしくは推薦してくださいます方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

石田委員 慣例どおりでいいのではないですか。

長森委員 中西委員を推薦いたします。

寺田会長 それでは、今、石田委員、長森委員から推薦がありました、中西委員を推薦させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

寺田会長 それでは、副会長は中西委員をお願いすることといたします。

中西委員、一言、よろしく願いいたします。

中西副会長 今期からですので、まだ何もわかりませんが、できるだけのことを会長と一緒にやらせていただきたいと思います。よろしくご指導をお願いいたします。

寺田会長 それでは、新委員就任後、初の審議会の開催となりますので、本日の議題に入る前に、まず小金井市の環境政策の現状について、事務局から説明していただきます。よろしく願いいたします。

碓井係長 それでは、環境政策課のほうから事前に環境に関する計画類などをお届けさせていただきましたので、その概要などについて簡単に触れさせていただければと思います。

まず、本日お配りさせていただきました一枚ものの「小金井市環境審議会の役割について」という資料がございます。こちらにつきましては、環境審議会の法的な根拠について書かれたものになってございます。小金井市環境基本条例に小金井市環境審議会について記載されておりますが、環境基本法の中にも、市町村が条例で設置することができる環境審議会について規定が設けられてございます。それから、2番目のところでは、今回につきましては特に市長のほうから諮問事項はございませんけれども、その他市長の諮問以外の事項として、環

環境基本計画に関すること、環境の保全等の施策に関することのほか、地域の環境の保全等に関する重要な事項について市長に意見を述べるができるということが、環境審議会の役割として市の条例にも記載されているところでございます。

環境審議会の役割についてはこの程度にとどめさせていただきまして、一番基本的な、この環境審議会が一番密接な関係のある計画類として、小金井市環境基本計画という、これはつい先ほども申し上げたように、今年度改訂作業を行っております、平成17年度から平成26年度までの10年間の小金井市の環境についてどのような理念を実現することを目指して進めているかということについて書かれているものでございます。分厚い資料でございますので、全てご説明するのは時間の関係で難しいんですけれども、大きく分けまして8つの項目が環境基本計画に書かれていると考えてございます。

本日お配りさせていただきましたものは改訂版の案になりますので、現行のものになります。こちらの第3章の「目標達成に向けた取り組みの展開」のところに8項目ございますけれども、意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる、これは環境学習に関することでございます。2番目に、緑を守り育てるということで、緑化ですとか緑地の保全について。3番目として、地下水・湧水・河川の水循環を回復するというので、水というものを掲げております。4番目といたしまして、自然環境を一体的に保全するというので、小金井の自然を守っていきましょうということが書かれております。5番目として、公害の防止。6番目として、小金井市の景観を保全していきましょうということ。7番目に、ごみを出さない暮らしとまちをつくるということで、ごみの資源化についてのことが述べられております。8番目に、地域から地球環境を保全しましょうということで、地球温暖化など新たな環境問題に対する取り組み。というような大きな項目立てが環境基本計画の主な構成になってございます。

こちらにつきましては、意識・情報・学習・行動のネットワークをつくるということを1番に掲げておりますので、個別に何をやっているかということ以前に、まず環境に関する知識とか子どものころからの学習など、環境の底上げをしていくということが重要であるという

のが環境基本計画の重要なつくりになっていると考えてございます。

それから、環境基本計画に関連いたしまして、小金井市環境行動指針というものがございます。こちらにつきましては、環境基本計画をもとに、市民、行政がどう取り組みをしていくかといったことについて、先ほど述べた8項目について具体的に、雨水をためて庭にまきましようといったものですか、クールビズやウォームビズを取り入れましようですか、市民や事業者がどのように行動していくのかということについて書いたものが小金井市環境行動指針でございます。

それから、小金井市環境報告書というものがございまして、今回、平成24年度版をお配りさせていただいたんですけれども、こちらにつきましては毎年度、環境報告書を作成しております、これを作成するに当たっては環境審議会のほうにもご意見をいただきながらまとめていくというようにしていくべきものでございます。これは1年間の小金井市の環境施策がどのように行われて、どのような問題点があるか、今後どのようにしていけばいいのか、現状どうであったのかというようなことを報告書にまとめたものでございます。

それから、ピンク色の分厚い冊子で、小金井市地球温暖化対策地域推進計画というものがございまして、こちらのほうは平成22年3月にできたものでございまして……。

中西副会長 確井さん、ちょっと資料が皆さん追いついていないようなので。

寺田会長 これは前期も就任されていた方はお持ちかと思いますが、お持ちでない方は。

確井係長 申しわけございません。

これは平成22年3月にできたものでございまして、平成32年度までの10年間の、小金井に住んでいらっしゃる市民の方、小金井で事業を営んでいる方も含めて、小金井市域の二酸化炭素を代表するような温室効果ガスをどのように減らしていくべきかという計画でございます。例えば、主な計画による省エネルギーということを中心に考えているんですけれども、太陽光発電設備の助成制度ですか、自動車を運転するときにガソリンをなるべく使わないように心がけるための普及啓発ですか、そういったことについて記載させていただいたものでございます。

それから、コピー刷りの小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）というものがございます。薄いものです。簡単にご説明だけさせていただきます。地球温暖化対策地域推進計画につきましては、小金井市域全ての温室効果ガスの削減計画であるのに対しまして、こちらの実行計画につきましては、市の事業から出る温室効果ガスをどういったことで削減させていくかということが主な内容になってございます。先ほど申し上げたんですけれども、地球温暖化対策地域推進計画につきましては、平成32年度までに地域の温室効果ガスを27%削減するというのが計画の主な内容でございまして、地球温暖化対策実行計画につきましても、これは4年間の計画ですけれども、10年間で27%減らしていくために、市役所としても歩調を合わせまして、4年間で10%の削減を目指していきましようといった計画になってございます。

なかなか各資料につきまして個別詳細までご説明させていただくお時間がなくて申しわけございませんけれども、環境政策にかかわりが深いと思われる資料類についてご説明をさせていただきました。

以上になります。

寺田会長

ありがとうございます。

今説明をしていただきましたけれども、ただいまの説明に関しましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

1つだけちょっと確認させてください。小金井市環境基本計画は平成26年度まで10年間でやるということで、また平成27年度から改訂版ができ上がるということですが、それは別の委員会等が立ち上がっていて、こちらで審議させていただくことというのは、改訂版に関して何か提言をするという形でよろしいのでしょうか。

確井係長

後ほど小金井市環境基本計画の改訂についての議題の中でもご説明させていただくことは考えているんですけれども、この審議会の中でも前期から引き続き委員にご就任いただいている方はご存じかと思いますが、改訂作業のほうは昨年度からご説明させていただいたところではあるんですが、本年度から、素案をもとに、本日まで5回、環境基本計画改訂検討委員会を開催いたしまして、そちらのほうで学識経験者の方とか公募市民の方、事業者の方、そういった方々にご意見を

お伺いしまして、ちょうど今、案という形でまとまったところでございます。

今後につきましては、後ほどサンワコンさんのほうからご説明をいただくんですけども、本日は原案（案）のほうをお配りさせていただいてございまして、そちらをパブリックコメントと市民懇談会のほうにかけさせていただき、そこでの修正を反映した形で、おそらく次回の審議会になろうかと思うんですけども、こちらのほうに諮問をさせていただきまして、ご答申をいただくという流れになってございます。

寺田会長 ありがとうございます。

ほかに皆様のほうからご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、7番の小金井市の環境政策の現状についてを終了いたします。

次に、本日の議題に移らせていただきます。

議事次第が既に配付されていることと思いますが、次第に従いまして、（1）前回議事録についてを議題といたします。

事前にお配りして、確認していただいているかもしれませんが、議事録に関して訂正等ございますでしょうか。もし議事録でお気づきの点等ございましたら、終了後でも承ることは可能かと思っておりますので、何かございましたら、よろしく願いいたします。

長森委員 福士先生のお名前が数カ所、間違っていますね。

寺田会長 ありがとうございます。

長森委員 例えば7ページね。

寺田会長 「福居」になっていますね。

長森委員 7ページ、9ページというようにずっと、二、三カ所間違っていますので。

石田委員 福居さんと福士さんと両方ありますよね。副会長の福士さんと、福居委員と両方あるので。

碓井係長 そこは福居委員ですね。

長森委員 失礼しました。勘違いです。それは大変失礼いたしました。

寺田会長 何か訂正等、ほかにごございますでしょうか。

議事録につきましては、何もなければ承認させていただくということにいたします。

以上で前回議事録については終了になります。

次に、(2)平成25年度環境報告書(案)についてを議題といたします。

事務局のほうから何かこれに関してご説明等ございますでしょうか。
確井係長 それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、報告書の中に載せさせていただいております、議題の中に書いてございます①から⑤の各項目につきまして各担当のほうからご説明をさせていただきます。それが終わりましたから、トータル的な部分につきまして私のほうからご説明をさせていただきます。

まずは、平成25年度グリーン購入実績について、68ページをお開きいただければと思います。こちらのほうにつきまして、担当、飛田のほうからご説明をさせていただきます。

飛田副主査 それでは、私のほうからご説明させていただきます。

平成24年度の集計表がないかもしれないんですけども、一応平成24年度の集計に比べてグリーン購入率が1.0%減少して、28.2%という数字になっています。

まず、グリーン購入率というものがどういうふうに数値としてあらわされているかということの説明しないといけないと思うんですが、市で消耗品など、備品などを買っている中で、こちらでグリーン購入ガイドラインと、グリーン購入基本方針というものを定めているんですけども、それに沿ったものが購入されていればグリーン購入をしたということになりまして、それに沿っていなければグリーン購入をしていないというような区分けで、毎年、紙とか事務用品とか、そういうふうに項目を分けて、どのぐらいグリーン購入がなされているかということ調べてございます。こちらには、各部でどのぐらいグリーン購入をしているかということと、市全体でどのぐらいグリーン購入ができたかということをお示ししています。

さらに、結局グリーン購入をしようと思ってもできない物品、存在しない物品というものがございます。そうしますと、その物品について、もともとグリーン購入をしようと思ってもできないのに、それを

数値としてできなかったものに数えてもあまり意味がないんじゃないか、グリーン購入が可能だったものについて自分もそれに合わせてどうしてもグリーン購入可能なものであるのはわかっていたんだけど、こういうものを買ってしまったというような数値で、どのぐらいグリーン購入ができているかということを考えてほうが意味があるのではないかという話がございます、平成24年度からは、グリーン購入可能額の中でどのぐらいグリーン購入ができているかということについてもお調べしてございます。

平成24年度集計に比べてグリーン購入率が1.0%減少したというのは、全体の集計でございます。この中では、もともとグリーン購入をしようと思ってもできない物品が入った金額で、どのぐらいまでできなかったかをやはり出したほうがいいということで、一番最初に出ているグリーン購入率で、それが1.0%減少して28.2%という数字になったという結果でございます。全購入額が約2,770万円の減額で、そのうちグリーン購入額が約1,280万円の減額となっております。

また、平成24年度からは、購入する物品のうち、実際にグリーン購入が可能なるものを分けて考えています。そのうちグリーン購入可能額が約1億2,976万円でしたが、実際にグリーン購入を行ったのは約1億2,788万円、購入率は平成24年度集計に比べ1.9%増加し、98.6%となっております。

分類別で考えますと、文書類では文書保存箱が100%となっております、用紙・納入印刷の紙類については、意識が高いのですが、さまざまな業務で多様な紙の種類を使うために、100%を目指していますが、達成は難しい状況となっております。

これもちょっとこちらのほうには特に出ていないんですけども、環境政策課のほうでも平成25年度に買った用紙のグリーン購入率が少し下がってしまっていました。それは、アンケート調査をすると、タックシールを……。タックシールというのは郵便物に張る住所などのシールのことなんですけれども、住所を印刷してタックシールを張るときに、印刷機の関係でどうしてもグリーン購入のシールでは対応ができなくて、グリーン購入ではないもので対応しているということ

で、そのようなシールを使ってしまった関係でこちらのグリーン購入率が下がることになってしまいました。

あと、平成24年度のものがここにお示しされていないのでちょっとお話がしづらいところがあるんですけども、例年、前の年度と比べて少し下がったりした部署については環境審議会でご報告させていただいていますので、そちらについてもご報告したいと思います。

総務部のほうは、下がってはいないんですけども、微増にとどまっています。もともとがあまりよくなくて、平成24年度と比べては少し上がったんですが、庁内の中では一番部署としてグリーン購入率が低い状況でございます。その原因としましては、制服・作業着などの購入が消防団などであるんですが、その消防団の作業服がグリーン購入可能なものを購入できていないという状況がございます。その理由をお伺いしたところ、やはり消防団というのは20人とかそういった単位でありますので、団結の意識を高めるためにも同じ作業服を着て作業をするという状況があるんですが、1人とか2人とか団員がかわって、新しい作業服を購入するときに、どうしても古い方、もともといた方に合わせて購入するような状況がございまして、そのときにはグリーン購入でないものを買っているということがございます。ただ、もちろん、もともと磨耗したりして買いかえるときがあるものですから、それで購入するようなときには全員分というような形で、全てグリーン購入可能なもので対応するようにしているということがございます。

もう一つが生涯学習部でございまして、少し微減しているところがあると思うんですけども、その理由としましては、貫井北センターというものを昨年度立ち上げまして、その購入した機器の一部に、機能性やデザイン性等の観点から貫井北センターにふさわしい物品を購入したところ、グリーン購入対象外のものも含まれてしまったということがございます。あと、照明についても、既存の照明設備に合ったものを買うとなると、照明設備の中でグリーン購入対象のものがあるとわかっていても、既存の照明設備に合わせてしまうとグリーン購入可能なものが買えなかったということで、ちょっと下がってしまうということでした。

これで説明を終わりたいと思います。

寺田会長　　では、ここで一回質問とご意見を承る形にしたいと思いますが、何か委員のほうからございますでしょうか。

中西副会長　　すみません、初めてなので教えていただきたいんですが、グリーン購入の対象はどのようなものになっていて、どのようなものになっていないのかというのは、どこを見ればわかって、どういう基準で分けられているのかというのを見たいというときはどうすればいいですか。

飛田副主査　　グリーン購入ガイドラインとか、グリーン購入基本方針のほうに定めてございまして、こちらのほうでお配りしていないんですけれども、どうでしょうか。また次のときにお配りするという。

中西副会長　　市役所のホームページで見れたりしますか。

飛田副主査　　はい。ホームページには載ってございます。各課の消耗品などを買う担当がこちらを見ながら購入するような形になっております。

大堀委員　　今年、息子が消防団のほうに入ったんですけれども、先ほどのお話ですと、消防団の服もグリーン購入ガイドラインに書いてあるんですか。

飛田副主査　　消防団といいますか、制服・作業着というような形で出ておりまして、例えば市役所の職員で、今、新規に入所してくる職員はグリーン購入のものを買って支給するような形になっているのでございますけれども、外部の方に買うというのは、もともといた方に合わせたりする部分も出てくれば、ちょっとグリーン購入可能なものを買えないときがあるという。ちょっと息子さんのことに関しては……。

大堀委員　　個人的なことで。

飛田副主査　　いえ。ほかの人も買いかえるということでありまして、ある程度何枚か購入することになるので、全員分というようなことで購入したりして、リニューアルするようなことにはしているらしいんですけれども、1人ぐらいしかかえる人がいないとなると、20人分かえるのはかえってエコではないということ、お一人分だけ古い型のを買って対応しているところがあるということでございます。

大堀委員　　でも、ボランティアですけれども、危険も結構あると思うので、そういう安全性に留意したものを使ってほしいなとちょっと思ってしまったものですから。すみません。

木下委員 私、消防団のほうで副団長をやっているんですけど、1着2着ということではなくて、十何着、20、30着とあるんですけれども、小金井市は5つの分団があって、総勢75人です。同じものを着ているので、75人がある程度一回でどんとかえないと、その都度その都度入ってきた方と合わせているので、新しいもの、今のあれに合っているものというのがすぐに合うか合わないかというのはちょっとわからないんです。ですので、ちょっと説明が不適切だったんだろうと思うんですけども、なかなか消防団のことって、消防団の管轄じゃないとわからないので、そういう部分で、グリーン購入じゃないからよくないとかということではなくて、規格がちょっと違うもので、それに合わせてやっていますので、それは買えないと。だから、小金井市の職員の方が使っている作業着だとかというのとまたちょっと違うので、その関係でどうしてもグリーン購入ができないことになっていると思います。

全団員さん全部、ある程度リニューアルしていくときに、それに合ったようなものになってくるんですけれども、それがだんだん型が古くなってくると、またそこから外れてしまうものが出てきたりするというふうな部分で、グリーン購入ができていないということだと思います。

寺田会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

石田委員 今回の説明はすごくごちゃごちゃしていて、非常にわかりにくいんですけども、消防団の制服というものは、安全性とかを考えるから、最初からこれはグリーン購入可能なものではないとして外していますということをおっしゃれば、一切おかしな説明はなくてという。そうやってくれればいいですよ。それでおわかりですか。

飛田副主査 そうですね。所管課のほうでグリーン購入可能なものに分類してしまっていたようで、今のお話ですと、確かにもともとグリーン購入可能なものではないということですね。ですので、その分類にするように。

石田委員 そうですね。そういうことをちゃんと意識してやれば済むということですよ。

飛田副主査 はい。そうしたほうがよろしいと思いますので、ちょっと所管課とも話してみます。

寺田会長 それで、もし可能でしたら、それを除いたときにもパーセントというのが出るというのではないのでしょうかね。それからやっぱり、市としてはこういうことを推奨しているということが重要であって、1%減少とか1.何%とか、かなり誤差の範囲に入ってしまうと思いますので、そういったグリーン購入できるもの、できないものというのをご判断されて、それを外したときにどうなるかというのを一度資料としていただけると大変ありがたいです。

野田委員 今期が初めてなので、教えていただきたいんですけども、グリーン購入可能額というのはどうやって算出するんですか。

飛田副主査 グリーン購入可能な物品は、そもそも日本で売り出されていないような物品というのがあるわけですけども、そういうものは最初からグリーン購入可能でないもののほうに分類して。例えば、こういうボールペンとかそういうものはグリーン購入可能なものに入りまして、廃プラスチック利用などでつくられているものはグリーン購入可能なものに入っております。ちょっと意味が、すみません、捉えづらいかもしれないんですけども。

野田委員 グリーン購入可能かどうかというのは、先に基準があって、決められているわけですね。それは小金井市さんがやられていると。

飛田副主査 そうですね。基準があってといいますか、物によって、そういう物品がもうないものがございまして。

野田委員 それはわかるんですけども、例えば、70ページの会計課の用紙で、グリーン購入額というのは実際に支出した額ですよ。グリーン購入額と全購入額が同じだから、全てグリーン購入、グリーンマークがついたものを買いましたよということなんですよ。その場合のグリーン購入可能額というの、この場合、会計課は別に問題ないんですけども、下がっていくと、例えば生涯学習部のグリーン購入可能額の数字は具体的にどうやって積み上げたものなんでしょうか。

飛田副主査 例えば、再生可能な、古紙配合されたものでコピー用紙などを買ったりしても、先ほどちょっと私がお話ししたようなタックシールみたいなものでアンケート調査などに使ったものが、古紙配合がされてい

ないものと、グリーン購入可能なものではなかったというほうの分類にタックシールが入ってしまいました。

野田委員 グリーン購入の基準ではないものを買ったものを総額から引いて出したということですか。

飛田副主査 グリーン購入の基準ではないものを買ったものが。

野田委員 買って、支出しますよね。それで、全体を集計して、お金を出しましたと。そこのお金を出したのからグリーン購入じゃないものを別途拾い上げて引いた、出した値ということですか。

飛田副主査 そうですね。全部一応各課の回答表には書いてございまして、紙が幾らだとか、タックシールが幾らだとか、そういう形で積み上げられた数字で書いてございますけれども、こちらのほうでどうしても集計表に出すときにはこのような数字だけのものになってしまっているんです。

寺田会長 ありがとうございます。

ほかに。

原田委員 今の関連でちょっと。購入可能額、例えば市民部の照明の欄を見ますと、購入可能額は100%購入しているけれども、実際に買ったのはもっと多いですね。照明というと、例えば今話題のLEDというのはグリーン購入可能なものに、つまり、LEDではできない照明があるからこうなるんですか。

飛田副主査 そうです。そういうことですね。

原田委員 LEDではだめな照明って、どういうものですか。

飛田副主査 もともとの照明機器自体が、例えば50年前とか30年前に製造されたものと、それにLEDをつけることができないものがあるんです。その蛍光灯とか電球の形がLEDのものと違うということなんです。

原田委員 例えば、自動車なんかは大体100%になっているのは、全部そのまま大丈夫ということですか。

飛田副主査 そうですね。自動車は大きい買い物なので、大体最初からそういうもので買っていただけるのがいいと思うんですが、古い設備に合わせて購入しなければならないものは、設備ごと買いかえるしか、ある意味、手がないものですから。でも、なかなか設備ごと買いかえるのは

難しいので、どうしてもそれに対応したものに変わるといことです。

寺田会長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、②のほうに移らせていただきます。平成25年度における温室効果ガス排出量について、よろしくお願ひします。

碓井係長

それでは、申しわけございませぬ、②の平成25年度における温室効果ガス排出量についてと、③の平成25年度環境行動チェックリスト集計結果について、まとめてご説明をさせていただきますと思ひます。

まず、②平成25年度における温室効果ガス排出量につきまして、報告書の65ページをお開き願えればと思ひんですが、こちらにつきまして、担当の萩原のほうからご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

萩原副主査

それでは、説明させていただきます。

地球温暖化対策といたしましては、先ほど環境政策の現状についてのところで碓井のほうからご説明させていただいたときにも出てきたんですけれども、2つ、温暖化の計画がありまして、まず市域全体の温室効果ガスを減らそうという地域推進計画というのがありまして、それ以外に市役所版といたしまして、実行計画、市役所の全ての事務事業における活動の中で温室効果ガスを減らしていこうという計画がございます。この計画は、平成23年度から平成26年度までの4年間で10%、平成18年度比から減らそうという計画になっております。報告書の65ページのほうに、基準年度、平成18年度の市役所からの排出量が書いてありまして、ここから4年間で10%減らしましょうというのが実行計画（市役所版）となっております。

次の66ページのほうに平成23年度から25年度までの温室効果ガス排出量の数値とグラフが出ていますので、こちらを見ていただくとわかりやすいかと思ひんですが、下のグラフで見ますと、平成18年度が基準年度になります。ここから23、24、25、26年度の4年間で10%減らしますというのが目標なんですけれども、最新の平成25年度の数値を見ますと、基準年度よりも1.1%ほどふえてしまっているという現状になります。それなので、平成26年度で

ここから10%ちょっと減らさないと目標達成まで至らないというのが現況であります。

ただ、平成24年度とかはすごくふえてしまっているところがあるんですけども、どうしても温室効果ガスを算定するに当たりましては電気の排出係数というものにすごく大きく左右されるんですが、平成24年度につきましては東日本大震災の影響による原発停止がありまして、原発が停止してしまったために火力発電に頼らざるを得ないというところで、どうしても石炭・石油を燃やしますので、温室効果ガスの排出係数が悪化してしまったというところがあります。平成25年度につきましては、電気の排出係数が若干改善されたというのがありますし、あと、市役所は電気の大口事業者ということで、東電よりも電気の排出係数の少ない特定規模電気事業者、通常PPSと言われているところなんですけれども、そういうところとの契約をすることによって、より電気の排出係数の条件のよいところと契約しているところがふえてきている影響もありまして、前年度よりも12.5%ほど減っております。

ちょっと資料としては今これぐらいしかなくて、あまり詳しい資料ではないんですけども、ホームページのほうにはもうちょっと詳しいデータが載っていますので、もしお時間がありましたらそちらのほうのものぞいていただければと思います。

引き続きまして、③平成25年度環境行動チェックリスト集計結果についてなんですけれども、こちらは報告書の33ページをごらんください。こちらはまた結果しか載ってなくて、環境行動チェックリストの結果の数字しか載っていないので、ちょっとわかりづらいんですけども、イメージしていただければというところで、72ページ、73ページを見ていただきたいと思います。これは環境行動指針というものに載っている市民用、事業者用のチェックシートなんですけれども、各課でこういうシートをつくってまして、それを毎月毎月、できているか、できていないかというのをチェックしていただいております。それを1年間積み上げて、その集計結果を提出してもらい、毎月の環境行動ができているか、できていないかという達成度が35ページにあります数字になっております。

34ページにも、環境行動チェックリスト（各課共通用）と書いてありますけれども、実は例としてこういうものを出しているながら、各課の実情に合わせて、うちではこういう行動に取り組んでいるよとか、うちではこういう行動はそぐわないというのは削っていただくなどして、各課で独自のチェックリストを作成していただいております。その集計結果が35ページの数字となっております。

以上です。

寺田会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

金子委員 最初のほうの温室効果ガスの排出量のほうで、原発の関係で排出係数が変わっている関係でこうなってしまうのはそのとおりだと思います。どこの自治体とか事業所でも直面している問題だと思うんですけども、これはこのとおりなんでしょうけれども、ホームページにどういう載せ方をしているのかわからないんですが、このままだと、多分市役所の皆さんが一生懸命説明したりしている努力というのが全然あらわれないですよ。知らない人を見ると、何かすごく無駄遣いしているんじゃないかというふうに見えるのではないかなと思うので、使用電力量ベースでいえばこうなっているとか、何かそういう皆さん方がやっている実際の努力みたいなものが見えるような形にしたほうがいいんじゃないのかと。これは意見です。

荻原副主査 実はエネルギーを使っているベースでは、やはり庁舎全体を挙げて節電等をしているので、使用量、使っているエネルギー自体は減ってきているというのはあるので、そこをわかるように見せていきたいなというふうには今後考えております。

寺田会長 ありがとうございます。ほかに。

原田委員 関連ですけれども、例えば排出係数が同じだとしたらこういう数字になりますというふうには書けば一目でわかると思います。

それからもう一つ、質問ですが、特定規模電気事業者というのは具体的にはどういうところですか。

荻原副主査 再生可能エネルギーなんかを用いて発電している電気事業者が今ふえていまして、市役所で言うとエネットとか日本ロジテックとか昭和

シェルとか、そういう電気事業者なんかと契約しております。

原田委員 ありがとうございました。

寺田会長 ほかにございますでしょうか。お願いします。

石田委員 一つ前の質問とも絡むんですが、排出ガスの係数が改善されたとして計算していった場合に、目標は達成できるめどで進んでいます。係数が上がったものだと、多分達成できない可能性が非常に高いと思うんですけれども、少なくともそれぐらいのめどがあれば申し開きができると思うんですが、その辺の見込みはどう考えられますか。

荻原副主査 そこはまた、確かに目標が、10%減らすというところで温室効果ガスを見せてしまっているんですけれども、先ほど言ったように、これは見せ方だと思うので、もちろん温室効果ガスで10%減らすように努力しているんですけれども、実際、排出係数の関係で達成できなかったというような場合には、係数が一定だったらこれだけ減っていると、エネルギーの使用量のベースではちゃんと10%以上減らしているんですとか、そういうことでお示しできればいいんじゃないかなと考えています。

石田委員 何で今そういう言い方をしたかという、あまり可能性はないかもしれないけれども、10年先に行ったときに、原子力が一斉に立ち上がってしまったら、努力しないで係数の面だけで下がるわけですよ。だけど、本当は省エネということ踏まえて、CO₂も減らしたいわけだから、これは報告書に書けという意味じゃなくて、見込みとして、つまり、もとの係数に戻ったぐらいだったときに10%というような削減ができるかどうかというめどを立てておいたほうがいいんじゃないかなというのが私の意見で、それでちょっと今申し上げたんです。その点、押さえておけば、結構説明はできると思うんですね。係数だけの問題だったとか、努力が足りなかったのかという。その辺、少し先々を考えて準備していただければと思います。

荻原副主査 それにつきましては、実は今、この後また議題で出てきますけれども、地域推進計画のほうでも温室効果ガス、二酸化炭素ベースで目標年度までに27%減らすという計画があるんです。そちらもやはり排出係数に左右されてしまうと、せっかく努力をしてもなかなかあられないということなので、目標数値をエネルギーベースにしてはどう

だろうというような話が今、改訂検討委員会のほうで出ていまして、エネルギーベースのほうに変えていくというような段取りになっております。それに合わせまして、こちらの市役所版の実行計画のほうも実は本年度までの計画で、来年度からまた新しい計画を立てなければいけないんですけれども、今度、温室効果ガスベースじゃなくて、エネルギーベースで減らしていくというような方向というか、シフトを変えていこうかなと考えています。

寺田会長 ほかにございますでしょうか。お願いします。

伊藤委員 33ページのグリーン購入実績額は、平成21年度をピークにして、それから半分ほどずっと減っておりますけれども、この辺の原因というのは、市民の側とか、あるいは市当局の行政とか、その辺の関連はどのようなふうになっていきますか。

飛田副主査 平成21年度から22年度の変化ですか。

荻原副主査 おそらく、ちょっと私、担当ではないので、正しくはあれなんですけれども、グリーン購入で集計方法の見直しがこのあたりの年度で入っているんです。今までは買ったものの総額で、その中でグリーン購入何%という中でやったんですけれども、そうすると、そもそもグリーン購入できないものがあるのにそれを入れているのはおかしいじゃないかということなので、その部分を省いて、本当にグリーン購入ができるものの中で、できているものとできていないものというような集計方法の変更があったのでグラフが大きく変わっているということだと思いますが。

飛田副主査 いや、それ、平成24年度の集計からと聞いています。

野田委員 実績額ですよ。なぜ支払い額が減ったのかということだと思うんですけど。

飛田副主査 支払い額がこの時点で変わった経緯などは、申しわけないんですが、私も押さえていなくて。では、ちょっとこれは次回までにお調べして、先ほどの件と合わせて、ご報告するような形にさせていただきます。

野田委員 年度ですよ。年度でいいんですね。

飛田副主査 年度です。4月から3月です。

中西副会長 ちょっとこの件でいいですか。減っているのが本当に全体の、例えば紙だとすると、紙の使用量が節約して効率よくやって減っているん

だったら、これは喜ばしいことなんですよ。そういう減り方だったら。本当はそういうような区別がつくといいのかもしれないですね。グラフの中に入れられるのか、また、ちょっと文章で説明するか。

飛田副主査　そうですね。紙、枚数というようなことでしょうかね。例えば紙で言うと、ということですがけれども。変な話、グリーン購入するようなものですと、若干やはり、むしろ値段が高い傾向にあるものですから、値段ベースで見ると、確かに紙の使用量などは反映されなくなっているというのはあると思うんですが、そういう意味では使用量で捉えたほうが良いというようなお話でしょうか。

中西副会長　使用量というか、節約して、例えばみんな紙ベースでやっていたのを、もう電子ファイルでやり出して、紙としてはすごく少なくなったという、グリーン購入は少なくなっているんだけど、環境に対してはすごく優しいことをやっているじゃないですか。そこがちょっとこれでは見えないということですか。

木下委員　グラフから言うと、20年、21年に何かすごい大きい買い物でもしたような。したから、上がった。ちょっとこの2年間は違う何かがあるんじゃないですかね。

中西副会長　とは思いますが、全体のとり方としてという。

原田委員　いずれにしても、額で示すのはちょっとわかりにくいかもしれませんね。

寺田会長　市民の方に一生懸命取り組んでいる一環でこれを行っているというのが見えるような形のデータの出し方が一番いいかと思っておりますので、次回までに何かしらデータ等、分析等があると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

飛田副主査　わかりました。そちらのほうはなるべく用意しておけるようにしたいと思ひます。

寺田会長　ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、④のほうに移らせていただきます。平成25年度小金井市環境保全計画実施状況についてです。担当の方、よろしくお願ひいたします。

確井係長　それでは、④平成25年度小金井市環境保全計画実施状況についてと、⑤平成26年度内部環境監査についてという2項目をまとめて、

私、確井のほうからご説明をさせていただきます。

まず、報告書の74ページをお開き願えればと思います。前期より引き続き委員でいらしてくださっている皆様には繰り返しの説明で恐縮なんですけれども、今回新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、まず環境保全実施計画とはどういったものなのかというご説明から簡単にさせていただきたいと思っております。

市では、当然、環境基本計画にのっとりまして、さまざまな課でさまざまな環境保全に結びつくような事業を行っておりますけれども、それらの一つ一つの事業がどういったものを行っているかというものを、環境基本計画の体系ごとにまとめたものがこちらになってございます。

こちらにつきましては、3年間ごとに、向こう3年間の事業計画をつくって行って、計画に対してどういったことを実施したよという、実施計画はこうだったよといったチェックを毎年行うことによって進捗状況の確認を行ってございます。平成25年度につきましては、平成22年度末に計画を立てました平成23年から平成25年度の3年度間の計画の最終年度ということになってございまして、74ページから87ページまで、ちょっと長くなってしまっているんですけれども、こちらに書いてある計画に対して平成25年度どういうことを行ったのかといったことをこの報告書の中に書いてございます。

ページが戻ってしまうんですけれども、14ページをお開き願えればと思います。今ご説明させていただきました保全実施計画に対しまして、どういう事業を行ったのかということの前年比較ができるようにということで前期の審議会の委員の皆様からご指摘をいただきまして、平成25年度、最新のものに対しまして、その前年度、平成24年度の実績も見れるようにという形で、2年度間の実績を体系ごとに書かせていただいたものがこちらになってございます。各事業について詳細をご説明させていただくお時間はないんですが、継続的に各課で行っている事業がほとんどということで、それぞれの年度、状況としては引き続き行っているというものがほとんどになるんですが、どういったことを行っているのかということをご項目ごとに書き出したものがこちらになりますので、詳細につきましてはごらんいただければ

ばと考えてございます。

④の平成25年度小金井市環境保全計画実施状況につきましてのご説明は、雑駁ではございますが、以上とさせていただきます。

続きまして、⑤の平成26年度内部環境監査についてをご説明させていただきます。

ページ数のほうは36ページと37ページをお開き願えればと思います。小金井市では毎年度、内部環境監査といたしまして、3年に1回のサイクルで市の全課のうちおおむね3分の1ずつの課を回りまして、市の回る課以外の課の管理職者を内部監査員といたしまして、各課で環境行動をきちんと行っているのか、例えば節電をしているのかとか、エアコンの温度設定を夏季28度、冬季20度が徹底されているのかとか、ごみを必要以上に捨てていないのかとか、そういったことを各課の執務室を回りましてチェックをしております。本年度につきましては、4課、1室、3局、2施設につきまして監査を行いました。特に注意といったことがあった部署はなかったんですけども、よい点といたしましては、図書館では、コンビニ等でお弁当を買った際にパックを必ずコンビニのごみ箱に戻すといったことを徹底するだけでなく、本館に、デマンドコントロールといたしまして、これは施設の全ての電源の消費量のトータルをコントロールする装置になるんですけども、こちらのほうを設置したり、夏には窓によしずを取りつけるなど、省エネに積極的に取り組んでおりました。また、生涯学習課では、時間外勤務を行う際には課内で可能な限り調整をしまして、多くの職員が一斉に時間外勤務を行うようにすることで夜間の電力消費量を抑えるといった工夫ですとか、あるいは体育館など所管施設のトイレの照明につきましては通常オフにしておきまして、利用者の市民の方がお使いになる際に必ず電気をつける、消すといったことをお願いするというのを徹底するようにするなど、節電を徹底している点などが挙げられました。

なお、こちらの監査結果につきましては、よい点、不備、留意点の内容を中心に、毎年市長への報告を行っております。

説明は以上です。

寺田会長

ありがとうございました。

それでは、今のご説明に関してご質問、ご意見等ございますでしょうか。お願いします。

石田委員 例えば21ページで、一番上の3-3-2、河川水質を保全・回復するところの24年度と25年度なんですけれども、24年度はもう過去に発表しているからいいんですが、24年度の中で、予定として、25年度は200カ所設置しますと入れているんです。それで、25年度も120設置しますと予定は書いているんです。目標値を掲げているのはすごくいいんですけれども、結果、200に対してどうだったかというのがあるといいんですが、これは……。今すぐ答えられるかどうかは別として、予定だけ並んでいるから、結果どうなったのかなというのがいささか気になったんですが、その辺は達成度というのは出ますか。今ここでなくてもいいんですけれども。

碓井係長 申しわけございません。達成度につきましては、所管課のほうに確認をしてみないと何とも申し上げられないところではあるんですけれども、来年度以降、入れるというふうな方向性で調整のほうを図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

石田委員 達成していなかったら、やっぱり原因があって、飽和しているからもう無理なら、その数を押さえればいい話であって、数だけが目的じゃないんですけれども、原因は押さえたほうがいいと思ったので、ちょっと気になりました。これに関しては以上です。

中西副会長 それに関して、今、石田委員がおっしゃったこととちょっと重なるかと思うんですが、全般に、予定とか、結果が書いてあるところもあるんですけれども、それをどう評価しているかというところがあまり見られなかったので、十分目標が達成できているとか、今おっしゃったように課題があるとかというところまではこの報告書では書かないのかなと思って。ちょっとこの報告書の位置づけみたいな、評価というのも含んでいるのかなと思っていたんですけれども、このあたりはどうなんですか。

碓井係長 各課におきましては、なかなかそこまで限られた枠の中で書き切れなかったところもあるかもしれないんですけれども、一応今の石田委員、中西副会長からのご指摘につきましては、来年度また、来年の春ぐらいですか、年度が変わりました平成26年度の実施状況のほうを

各課に依頼しますので、その際に、前年度立てた予定とか目標に対する結果等と、あと、それについて各担当課、所管課がどのように評価しているのか、そういったこともあわせて記載をするように依頼したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

寺田会長 よろしくお願ひします。

ほかにございますでしょうか。

石田委員 細かいことでまた申しわけないです。31ページなんですが、下のほうで、8-1-2、エネルギー利用に伴う環境負荷を削減するところ、一番上の電気・ガスの節約をするというのは、ことし、電気は3.53%減っているんですね。ガスが11%ふえていますけれども、これはなぜふえたのかなと思って、よく前年度を見ると、73%減なんですね。ものすごく頑張ったのか、何か設備の関係で、がさっといったのかわからないですけれども、この辺も、さっきと同じように原因を書いておいてくれれば、努力はしている、ちゃんとやっているということがわかるので。このままだと、何か大抵の人はことしだけしか見ないから、何でこんなにふえたんだということになってしまうので、そこも入れておいたほうが良いと思います。ちょっと検討したほうが良い。口頭で答えられれば良いと思うんですけれども、もし可能ならば、そういう異常にふえたところとか、成果がわかるのは書いておいたほうが良いかなと思いました。

寺田会長 ありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。

石田委員 続けて、44ページで……、もういいですね、全体で。報告書全体でいいですね。

碓井係長 全体につきましては、ちょっとまた簡単にご説明させていただいてからお願いしたいので。

石田委員 わかりました。では、全体のほうでちょっとあったので、いいです。

碓井係長 はい。申しわけございません。

全体についてなんですけれども、一応それぞれの項目につきましてご説明をさせていただいたんですが、昨年度、平成24年度の環境報告書の作成につきまして、こちらの審議会からいただいたご指摘ですとか、あるいは今後に向けて目標を設定した部分の中で、なかなか全

で一気に変えるということが難しかったですけれども、本年度につきましては何よりもまず、この時期に環境報告書の案を審議会の委員の皆様にご審議をいただいているということとして、今まで時期に関しては厳しいご指摘をいただいておりますので、それを、ちょっと手前で申しわけないんですけれども、成果の一つというふうにお考えいただければということをもまず考えてございます。

それともう1点、委員の方からご指摘をいただきました市民の活動にもうちょっと目を向けてほしいというところで、こちらの環境報告書の中で、8ページからの第2章のところ、環境啓発事業ということで主に環境市民会議さんと協働で行っております事業について書いてあるんですけれども、こちらのほうの内容を充実させるだけでなく、クリーン野川作戦という、こちらは毎年5月末ぐらいに環境市民会議さんとうちのほうの共催で野川の清掃活動を行っているんですけれども、そちらの事業についての報告もさせていただきました。

主に修正させていただきましたものについては以上になってございます。

寺田会長 ありがとうございます。

では、今のご説明に関して、よろしく申し上げます。

石田委員 すみません、むしろ先に聞いたほうがよかったなというのが2点ほどあって、1つは、資料編の50ページの表の下に「近年、ネズミの相談が増えています」と書いてあるんですけれども、これは22年が342で、ずっと毎年減っているんです。問題があることはもちろんこれは明らかにあるんですけれども、ふえてきていますと言うと、ちょっと表現がおかしいかなと。年次で追いかけると、342、235、152、116と減ってきているんです。ですから、ちょっと表現は変えたほうがいいかなというぐあいには思いました。大事なことで、削るのは絶対まずいんですけど。

碓井係長 はっきりと文章は、ぱっと思いつかないんですけれども、件数は減っているとはいえ、引き続き大きな問題とはなっていますといったようなニュアンスの表現に改めさせていただきたいと思います。

石田委員 あともう一つ、細かいことで伺いたいのが、44ページで、光化学スモッグのところ、今年えらくふえているんですけれども、昔みたい

にふえているんですか。平成16年から平成20年ぐらいまでは11件で、平成22年はちょっと突出していますが、今年もまたちょっと突出しているんですが、これは何か原因があるんですか。

荻原副主査 光化学スモッグの発生につきまして一番大きな要因は大気汚染ではあるんですけども、ほかのデータを見ていただくとわかると思うんですが、実は都内の大気って随分きれいになってきているんです。ただ、光化学スモッグというのは、やはり滞留も大きく左右されるので、その年に風が吹く日が少なかったとか、あと、晴れの日が多かったとか、曇っていたりとか風が強く吹いていると光化学スモッグって発生しないので、天候に左右される部分が大いのかないところなんです。だから、天気がよくて風が吹かなければそこに滞留してしまうので、光化学スモッグが多く発生してしまうというところで、天候が考えられるのかと思います。

石田委員 そうすると、平成16年から平成20年ぐらいの間、十何回ぐらいがずっと続いているんですが、このぐらいは起こってもやむを得ない範囲だというぐあいに見ているということではよろしいでしょうか。

荻原副主査 そうですね。その前、2年ぐらいが随分少なかったのでも、随分減ってきたねという話をしていたら、どんとふえたりしてしまったので、ことは多かったねなんていう話もしたりするんですけども、やはりその辺はどうしても天候に左右されてしまうことが大きいということで、10回ぐらいはあるのかなということです。

石田委員 わかりました。

寺田会長 ほかにございますでしょうか。

中西副会長 先ほども申し上げたように、日野市ともかかわり合いがあって、ごみ問題というところで、私もちょっと詳しいところは把握していないんですけども、結局こちらのごみの処分というのは、今、どんな感じになっているんですか。どなたに聞けばいいのか、ちょっとわからないんですが。

寺田会長 ごみの。清掃工場という話ですか。

中西副会長 はい。

大関課長 ごみの処分ですか。

中西副会長 はい。

大関課長 焼却処理ということでよろしいでしょうか。可燃ごみの焼却処理は各自治体に、今、広域支援ということでお願いをしております。さまざまなところの焼却場に持っていつているのが実情です。

中西副会長 日野のほうに何か依頼しているって。

大関課長 はい。私も詳しくはわからないんですけども、日野市と国分寺市と小金井市、3市で今、共同処理場というものを計画しております、今年度、一部事務組合が設立されて、一応平成31年ぐらいですか、日野市の土地をお借りして、3市共同の処理場ができる予定で、それ以降は小金井市の可燃ごみについてはそちらで処理をしていただくという計画で進めています。

中西副会長 そういったところも。ごみゼロ化を目指してというところが強調されていて、すごくいいことだと思うんですけども、市内だけの問題じゃなくて、ほかの地域とのかかわり合いもある。日野市の方々と話すと、やっぱりごみの収集車がどれぐらい来るのかしらみたいなこととかも気にしていらっしゃったりするので、そういう意味でもできるだけ減らすほうがいいというような視点も入れられるといいのかなと思いました。

大関課長 そうですね。このほかに、ごみ処理基本計画とか、ごみの関係の計画とか、そういったものには当然ながらそういったことも触れられていたりするので、ここまで触れられるかどうかというのは……。

中西副会長 一言入っているといいかなと思います。

大関課長 ちょっと検討させていただきたいと思います。

石田委員 ちょっと補足すると、私は市役所の人間ではないんですが、ごみ処理は専用の審議会があって、管理してやっているんですね。この2回ぐらい、私、話を聞いたんですが、今まで処理場がなかったのも、かなり数値目標を厳格にやってきたんですが、どうもめどが立ったので、ちょっとその辺が緩み気味のような表現がありまして、やっぱりそれは審議会の中でも問題になっています。そういったことを少し引用してくれば。環境審議会でこうしろああしろと言うのは逆に難しいんですね。審議会があって、いろいろ決めて、実態がわかって、方針を立てられているので。そこをもう少し話を聞いてきて、少し入れれば。憶測じゃなくて、現実にならっているかと。

大関課長 現在の状況みたいなものということでしょうか。

石田委員 そうですね。入れていただければいいかもしれません。

碓井係長 環境報告書に載せる表現としてどういった表現がふさわしいのかといった部分をですね。これは私どもだけで決められない部分がございますので、所管課の担当者と協議をした上で、来年どういった形で、そもそも載せていいものなのかどうか、載せるとしたらどういった表現がふさわしいのかといったことについて検討してまいりたいと考えてございます。

中西副会長 はい。ご検討をお願いします。

寺田会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

長森委員 報告書全般のつくりの問題なんですけれども、1 ページ目のところで、環境報告書というのはどれだけ取り組みが進められ、どれだけ達成されたかとか、それによって取り組みの改善を図って計画をより推進するという言葉を使っておられるんですよね。これだけになりますと、さっきからこの報告書全体がどちらかというと淡々とデータを記載しておられて、例えばさっき指摘がありましたように、異常なデータに対するコメントが少ないとか、もうちょっと踏み込むと、こういう努力をし、こういう成果があったとか、その努力に対する評価とかいったものに対する踏み込みですね。生々しくて非常にやりにくい部分だろうと思うんですけれども、そういう方向まで持っていかないと、取り組みの改善を図ったり推進するというふうになってこないのかなという意味で、全体が非常に淡々としている印象なので、それについて何か改善があったらいいかと考えています。

碓井係長 申しわけございません。審議の途中ではございますが、木下委員はこの後ちょっとご予定があるということで、ここでご退席なさいますので、よろしくお願いたします。

木下委員 どうもすみません。お先に失礼します。

碓井係長 はい。今の長森委員のご指摘なんですけれども、特に大気の測定ですとか井戸水の測定、地下水、湧水の測定ですとか、専門的な分野になりますと、私ども職員のほうでどこまで分析ができるのかといった部分もあるんですけれども、一つ一つの項目、これは私ども環境政策

課ももちろんですし、保全実施計画などにつきましては他課の協力も仰がなければいけない部分ももちろんあるんですけども、原因の追究とか評価といった部分をどのようにしていくのかといったことは全般的に次年度に向けての課題として考えてまいりたいと考えてございます。

寺田会長 よろしく願いいたします。

ほか、ございますでしょうか。

原田委員 環境を守るというのは、役所が頑張るとかということも大事ですけども、やっぱり住んでいる市民一人一人が意識を高めて、自分の問題だと思えることが大事だと思うんです。そういう意味で、この環境報告書は、これはこれで報告としてよろしいと思うんですが、市民にPRするというか、こういう努力をしていますよと。それはご近所のあの人のおかげで、そこまで具体的にならなくていいんだけど、そういう一人一人の努力が積み重なって、今、こういう小金井市になっているんですよ、もっとよくするにはこういうふうにしたいですよというのがわかるように、これをかみ砕くような、市民へのPRというものもあわせて考えていかなければならないと思います。

寺田会長 ありがとうございます。

何かそちらからこれに関してありますか。

碓井係長 今、ぱっと、どういった形がとれるのかなというのはなかなか思いつかないんですけども。ちょっとこれは予防線を張るようで申しわけないんですが、来年度から何かというのはなかなか難しいかなと思うんですけども、市としての課題といたしまして、どういったことができるかということの研究・検討をしてまいりたいと考えてございます。

原田委員 あまり難しく考えないで、例えばこれをホームページに載せるときでも、一番最初にここだけは読んでほしいというところですね。1ページ目に書いてあるとか。何かそんな努力をされたらいいかなと思います。

寺田会長 ありがとうございます。

よろしいですか。

石田委員 これは今年ということじゃなくて、むしろ来年度お願いしたいんで

すけれども、平成26年は10年分の一括りになるかと思うんですね。ですので、3章とか4章は個々にある程度まとめを入れて、6章は今、今後に向けてになっているんですが、6章は全体の総括的なものを。章の初めに入れてもいいですし、場所としてはどちらに入れてもいいと思うんですが、全体の総括、10年間を省みての総括というような形を入れた上で、7章に、今後に向けてと。1章ふやしていただくと非常にいい報告書になるかと思うんですが、ご検討いただければと思います。

寺田会長 では、ご検討をいただければと思います。繰り返しになりますが。

碓井係長 実は、事業が多岐にわたる中で、どこまで総括が書けるのかといった……。1事業だけでもないので、そういった部分、どこまでできるかなというものも正直あるんですけれども、何かしら工夫ができないかなということは考えてまいりたいと考えてございます。

石田委員 区切りは区切りなので、区切りの年だということがわかるような感じで編集されると非常にいいのではないかなと思いますので、ぜひ努力していただければと思います。

寺田会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題の(3)小金井市環境基本計画改訂について、ご説明をよろしくお願いいたします。

碓井係長 資料は先週お送りさせていただきましたものが3点、業務工程表と素案と中間報告書といったものがございます。

業務工程表は、まさに言葉のとおり、こちらの事業は平成25年の4月から平成27年3月までかけて行っているんですけれども、こちらのスケジュールという形になってございます。

素案につきましては、一応参考資料という形になるんですけれども、ことしの3月、平成25年度の終わりの段階で、基礎調査の結果などをもとに、先ほど申しあげました改訂検討委員会のほうに載せていただきます、たたき台として作成をしたものでございます。こちらにつきましては参考資料ということで、後ほどごらんいただければと考えてございます。

中間報告書のほうなんですけれども、こちらにつきましては昨年度

さまざまな市民アンケートとかヒアリングとかそういったことを行ってございまして、その結果について書いてございます。

当日配付で大変申しわけなかったんですが、本日、環境基本計画原案（案）という形のものをお配りさせていただきました。こちらのほうにつきましては、今ご説明いたしました素案を5回の改訂検討委員会の中でたたいたものになってございます。計画は当然、市として出すものですので、今ちょうど庁内の各部署でこれでいいかといったチェックをかけているところでして、こちらのほうの修正を反映し次第、今月末から予定しておりますけれども、パブリックコメントのほうにかけようことを考えてございます。

本日につきましては、お配りさせていただいた資料のうち、中間報告と原案（案）につきましては、株式会社サンワコンの担当者の方からご説明をさせていただきますので、原案につきましては正式にはパブリックコメントが終わりました際の修正を反映した状態で次回の環境審議会の際に諮問させていただいて、ご答申をお願いする形になってございます。それ以前に何かお気づきの点等がございましたら、メールなり電話なり何でも結構ですので、こちらのほうにご連絡いただくか、もしくはパブコメのほうにおかけいただいても結構ですので、審議会の皆様におかれましてはご意見をいただければと考えております。

では、中間報告と原案（案）につきましては、株式会社サンワコンの桶谷様よりご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

サンワコン桶谷 それでは、資料のほうのご説明をさせていただきます。

お手元に資料8-4といたしまして、環境基本計画改訂の経過というA4一枚の紙があると思いますが、平成26年度に入りましては、お手元に配付させていただきました素案骨子（案）と中間報告書を前年度の成果といたしまして、それに基づいて会議を重ねてきたということでございます。4月からやりまして、5月に改訂検討委員会が立ち上がって、まず一度事前説明会という形で検討会の進め方を説明させていただきましたしまして、5月16日に第1回改訂検討委員会、その後4回、つい先日、10月3日に第5回目の改訂検討委員会がございまして、その中で5月以降の原案という資料がある程度まとまってきたと

いう流れでございます。

素案骨子（案）につきましては、前期から委員をされている方には一度お配りした内容でございます。ということもありまして、こちらのほうは詳しくはご説明いたしません、原案のほうの分厚い資料をもとに説明をさせていただきますと、まず開いていただいて、目次がございます。こちらのほうの第1章から第3章は、素案骨子（案）の中でおおむねまとめた内容を委員会のご意見を踏まえて修正したものになってございます。

それで、課題のほうは33ページにございますので、そちらのほうをごらんいただけますでしょうか。いろいろな調査から明らかになってきた改訂計画の課題というのがこちらのほうにまとめてございます。

まず、先ほどの碓井さんの説明に8つの基本目標に従って取り組みが進められているということがございましたけれども、それらの基本目標から出てきます施策については継続していくことが重要であるという課題が出ております。また、重点的取り組みについては、複数の基本目標に基づく取り組みによって効果的に達成できるようにして、複数の、そういった絡めた視点で立案することが重要であるということになっております。

大きな課題として出てきましたのが、環境基本計画の認知度がかなり低い状況にあったということが委員の皆様も結構驚いていたこととございまして、やはり認知度を向上させるために、情報発信とか、あるいは環境教育を充実させていく必要があるのではないかと、このころが、議論が集中したところでございます。

それから、3つ目としまして、こちらの審議会のほうからも先ほどもご指摘を幾つか受けておりましたけれども、PDCAサイクルについてもう少し検討すべきではないかというようなところもありまして、そういったところを課題として挙げております。

4つ目の課題といたしましては、計画の目標達成に向けた各種主体間のネットワークと協働強化というところ。このあたりが改訂計画のこれからの課題になってくるのではないかと。

さまざまな団体さん、あるいは事業所さんで取り組みはされているんですけれども、それが全てばらばらになっているということで、そ

それを何か情報を1カ所に集約して進めていけないかというようなところが大きく取り上げられたかなという気もしております。

34ページをおめぐりいただきますと、計画の目標ということで、将来の環境像につきましては、現行の計画を踏襲する形にしております。といいますのは、環境というものはそんな10年で大きく変わるものでもない、変えられるものでもないというところがございまして、将来の環境像というのは、やはりもう少し継続してこれの実現に向けて取り組むべきではないかということで、そのままにしております。ただ、それぞれのフレーズの意味するところにつきましては、解釈を多少、現状に合った解釈といいますか、意味もつけ加えてということで、34ページの下の方に四角が4つございすけれども、この中で若干表現を変えた形にしております。

そして35ページには、取り組みの見直しの視点ということで、先ほどの課題を踏まえまして、1つは、上に挙げております4つの見直しの視点ということで、エネルギーの視点とか、低炭素まちづくりの視点、生物多様性の視点、循環型の都市システムというような視点、この4つを複合的に捉えて取り組みを見直していきましようというようなことになっております。それと、先ほど環境基本計画の認知度が低いとかネットワークがというようなところがございましたので、2つの横断的な見直しの視点ということで、環境教育・学習の強化と、多角的な絆づくり、こういうものを挙げさせていただいております。

それに基づきまして、37ページ、取り組みの体系というものを見直してきております。ただし、ここの図にありますように、基本理念、将来の環境像といったところは前計画を踏襲しておりますし、そこに見直しの視点は一応かませるんですけども、8つの基本目標自体は改訂計画においてもそのまま踏襲するような形で進めていくというような内容になっております。ただ、基本目標を展開する上で、基本施策、あるいは重点的取り組みというのが出てくるわけなんですけれども、それについては先ほどの6つの視点を踏まえて、少しアレンジしたような形になってきております。

39ページ以降が、基本施策ということで、具体的な取り組みを書かせていただいている部分でございます。

40ページに、8つの基本目標に対してどのような施策がぶら下がってきて、どのような取り組み方針で取り組むかというようなところを整理させていただいております。

それを主に具体化しましたのが41ページから68ページまでの部分になってございます。

そして、69ページにつきましては、重点的取り組みということで、先ほど課題として上がっておりました環境基本計画の認知度の向上、それから各種主体間のネットワークの強化を重点的取り組みの包括的なテーマとして位置づけまして、実は取り組みとしては5つ設定しているわけなんですけれども、それぞれにおいて、このことを念頭に置きながら進めていきたいと思いますというような計画内容としております。

重点的取り組みについては71ページにテーマが5つ上がってございまして、計画推進のネットワークを拡大する、環境を意識した行動を全市に展開する、低炭素のまちづくりを推進する、水・緑・多様な生物と共生できる自然環境を保全・回復・再生する、ごみの減量化を強化するというような5つの視点での取り組みを、おのおの1ページずつではございますけれども、イメージを取りまとめてございます。

それで、この中で目標指標とか中間目標値のほうはまだ空欄になってございますけれども、これは今、庁内に照会も踏まえまして設定していく予定でして、パブコメまでには何かしらの指標なり数値が入ってくる予定としております。

それから、77ページのほうが計画の推進ということで、推進体制に触れております。この部分が先ほどのネットワークづくりをどう進めていくかというようなところを、79ページですが、連携方策という形で各主体、市民、事業者、それからおめくりいただきますと、環境市民会議とか環境関連の市民団体、教育機関、市というような各主体ごとにどのような取り組みを進めていくかというところをまとめさせていただいております。

そして81ページ、82ページにつきましては、計画の進行管理と評価ということでして、このあたりを、計画は6年の計画ですけれども、3カ年ごとに、前期、後期といたしまして進めていくというような内容でまとめさせていただいております。

原案の中身については以上でございますが、先ほどいろいろご質問があった点で、これはご参考になるかどうかわかりませんが、若干触れている部分もありますので、補足させていただきます。

17ページ、都市環境のところをお開きください。こちらの現況のところの6つ目のポツですね。健全な水循環の保全に向けてというところでございます。雨水浸透枡につきましては、平成21年度末の数字と平成25年度末の数字をこちらのほうで押さえております。一応、設置率にしまして53.4%が57.6%に上がっているというような状況でございます。ですから、平成24年から25年の推移というところは見ておりませんが、まだ伸びている状況にはあるというご認識でお願いできればと思います。

あと、27ページに、これまでの取り組みの評価と課題ということで、これは実は環境報告書、数年分の取り組み経過を見てのまとめと、あと、中間報告書のほうにございます市内の施策ヒアリングの結果を踏まえた記述になっておりまして、ここにはあらわれておりませんが、このベースのデータといたしまして、先ほどの市内のガスの使用量の変化についてもたしか調査結果はあったかと思っておりますので、それは多分、後ほど事務局のほうに確認していただいて、ご返答ができるのではないかなと思っております。

あと、環境報告書のほうの3章、4章の、1年間のまとめをというようにご意見もございましたけれども、それがおそらく環境基本計画の第2章になってきていると思いますので、これが大体総括した内容ということで受けとめていただければいいのかなと思います。

第7章に今後に向けてとあるという部分は、おそらくこの改訂計画案の第4章の部分になってくるのかなと思っておりますので、またこれを踏まえまして、環境保全実施計画のほうは市内のほうで策定されると思いますので、そういうような流れで今、PDCAサイクルが回っているということをご理解いただければよろしいかなと思います。

それとあと、市民の方とのかかわり方というところで、最終の82ページですか、こちらの1行目から3行目ぐらいにかけてですが、一応市民サイドの推進体制の中核を担う環境市民会議さんと連携しまして、さまざまな主体の取り組みについても点検を行うというよ

うな表記をしております。共同点検というような言葉で呼ぶのがふさわしいのではないかなと私どもは思っているんですけども、一部に環境市民会議さんのご意見も入れたり、ほかの団体さんのご意見も入れたりというようなところが上がってまいりました。ただ、そうになると、環境審議会さんとの役割がどうなんだというようなお話もございましたので、こちらの見解といたしましては、環境審議会さんは、庁内の取り組み、あるいは市民団体さんを含めた取り組みを評価するという目で見ただけであればいいですし、そこに環境市民会議さんなりほかの市民団体さんが入ってくるというのは、市と同じように、これまでの取り組みを点検しましょうというようなところで加わっていただくのがいいのではないかなというのがこちらの記載になっております。これにつきましても、また検討委員会なりパブリックコメントなりを踏まえて変わっていく内容になるかなと思いますけれども、現状は原案としてこのような形で記載をさせていただいております。

以上でございます。

寺田会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

石田委員

一度前にいただいた資料で気になっていたことが2つあって、1つは、現行の重点計画の中に地球温暖化対策が欠落しているんです。実際、基本計画書自身の中にも入っていないくて、平成22年度ですか、専用の、温暖化対策の、きょう出てきた計画が出たから活動としては問題ないんですけども、前回いただいた資料まで重点項目に入っていなかったんで、とても気になったんですけども、5つにまとめ直した中ではきっちり入っていて、これは安心しました。

あと1つ、計画書の存在とか認知度が低いということで、個人的な提案なんですけど、例えば、まとめたものを、A4を4枚ぐらい、見開きでつくって、それをできるだけばらまく機会をと。それからもう一つ、そのサイズだったら、市報に特別版として廃棄物削減のようなニュースを定期的に出しますよね、ああいうような形で出されてやれば、市報は非常に皆さん目にしますんで、ぜひそういう使い方をしたほうがいいかなと。市報に載せる場合は、少し前の月から、1カ月か2カ

月前から、今度決まりますので出しますという予告も出しておいたほうがより集中して見るかなと思いますので、検討されたらどうかと思います。

以上、2点です。

寺田会長 ありがとうございます。何かございますでしょうか。

碓井係長 今回の石田委員からいただいたご意見なんですけれども、まず概要版と申し上げるような冊子ですけれども、薄いものにつきましては、基本計画の分厚い冊子と同時に作成させていただくことは想定をしております。

市報への掲載についてなんですけれども、今、市報にはごみのことが載るといふご指摘があったんですけれども、やはりごみが載ることにつきましては、今の小金井市の抱えている課題の中でも最重要項目になりますので、特別扱いできるという部分があるんですけれども、できればありがたいかなというふうに私どもも思っているんですけれども、市報も限られたスペースの中で多数の情報を市民の皆様にお伝えしていかなければならないという役割上、環境だけでスペースというのはなかなか難しいのかなというのが実態ではございます。

石田委員 検討していただくのはできないですか。もう最初から予算がないからだめという感じですか。

碓井係長 予算上というよりも、むしろスペース上の問題かなというのが実態ですね。

石田委員 特別に出しますよね、廃棄物の説明なんかで。だから、やっぱり計画書の周知が市としてどこまで重要と考えるか次第だとは思いますがね。そこまではしなくて、パンフレットだけでいいという考えも当然あるわけなんですけれども、ちょっと検討してみたらいかがかなと思ったので、一つの提案として申し上げたわけです。

碓井係長 今、石田委員がおっしゃったのは、広報のスペースの問題もございますし、予算上の問題もございますので、うちだけでどうこうということではないんですけれども、全庁的にどういった形になるのかといった部分は考えてまいりたいと思っております。

あと、大変申しわけございません。貴重なご意見をいただきたいという気持ちはやまやまなんですけれども、お時間の関係がございませ

ので、本日につきましては、これはあくまでご説明という形でとどめ
させていただきまして、ご意見につきましては、また次回審議会まで
の間でも構いませんので、いただくように考えておりますので、よろ
しくお願いいたします。

寺田会長 それでは、何かご意見等がございましたら、次回意見を挙げていた
だければと思います。

次に、(4)に進めさせていただきたいと思います。小金井市地球
温暖化対策地域推進計画改訂についてということで、よろしくお願い
します。

荻原副主査 それでは、説明させていただきます。

これはピンクの地域推進計画のほうなんですけれども、こちらの計
画のほうは平成32年度までの計画になっております。今年度、中間
チェック年となりまして、改訂検討委員会を立ち上げて話し合いを進
めているところですが、審議していただいているのは2点あります。
1つは削減目標で、2020年までに温室効果ガスを27%減らすと
いう目標数値についてどうなのかというところと、もう一つは、その
目標を達成するためにどんな対策をとっていったらいいだろうかとい
う重点対策の部分について審議していただいております。その中で、
今年度3回委員会を行いまして、そこでできたものをパブコメにかけ
る予定でありますが、現在の進捗状況としましては、2回終わっており
ます。来月3回目を行う予定でいまして、そこででき上がったものを
パブコメにかける予定でございます。その間にといいますか、その後
となりますが、次のこちらの審議会のほうにはその資料を提出できる
かと思っておりますので、またその際ご意見等をいただければと考えており
ます。

その中で1つ目が、資料9-1を見ていただきたいんですけども、
まず目標数値についてどうなのかと。現行、先ほど言いましたように、
2020年までに27%温室効果ガスを減らすという目標があるんで
すけれども、まず1ページを見ていただくと、そこに排出係数の推移
が出ています。このように原発の関係なんかでも大きく左右されます
ので、これに数値が引っ張られるのはいかがなものかというところが
ありまして、8ページを見てください。真ん中辺に、東京都の削減目

標というのが出ているんですけども、実は東京都は温室効果ガスを2020年までに25%減らすという削減目標がありました。それに基づきまして、市のほうでも2020年までに27%減らすという目標を立てたわけですが、東京都が、25%の削減目標は変えずに、新たな目標として、エネルギーベースで2020年までに2000年比で20%削減するという目標を今年度出しております。東京都でこういう目標を立てたので、市のほうでもエネルギーベースで、排出係数に引っ張られるのではなくて考えていったらどうなのかなというところであります。東京都が20年間で20%、年間に1%ずつ減らしていこうという目標を立てていますので、当然、小金井市もその中に含まれる一自治体として同じ分だけの貢献等をしていかなければいけないということで、市のほうでも、温室効果ガスの削減目標27%って、あくまでもこれは目標なので、これに向けて頑張るということで、この目標は変えずに、新たにエネルギーベースで1年に1%ずつ同じように減らしていこうということ、ちょっと基準年が違うんですけども、2006年から2020年までに、1年に1%ですから、14%減らしていっただいいんじゃないかというような目標設定を現在2回までの話し合いで立てております。

実はこれは東京都も、2020年までに20%削減していくというのは、1年に1%ずつ減らしていくわけですが、その間に、電気の排出係数が5%改善されていけば、エネルギーベースで20%減らしているわけですから、当然温室効果ガスも20%減っているわけですよ。さらに、電気の排出係数が5%そのときまでに改善されていけば、合わせて25%温室効果ガスでちゃんと目標達成できるんじゃないかというようなものを描いているみたいなので、我々も温室効果ガスの削減目標はそのまま変えずに、エネルギーベースで目標を新しく設定したところでございます。

それから、それについての重点対策としましては、この目標を達成するためにどんな対策をとっていったらいいだろうかというようなところで、資料9-2のほうに、こんなことに力を入れていったらいいんじゃないかというようなところで対策の例として幾つか出ているところが現在の進捗状況であります。

簡単ではありますが、以上です。

寺田会長 ありがとうございます。

本日は少し時間が超過していますので、説明だけということですか。

碓井係長 はい。これにつきましても、次回の審議会の際にご意見をいろいろと賜れればと思います。もっと詳しいものも出てまいりますので、本日につきましては、委員の皆様への簡単なお説明と資料提供という形でとどめさせていただければと思っておりますので、お願いいたします。

寺田会長 はい。ありがとうございます。どうぞ。

野田委員 要望というか確認なんですけれども、グラフが、横軸が年なのか、年度なのか書いていないところが多いんですよ。それは必ず書いていただきたいのと、8ページのところで、「市が2006年度」と書いてあるんですけれども、目標は2006年比なんですけれども、どっちが正しいんですか。年度と年って、結構大事だと思うんです。

荻原副主査 年度ですね。

野田委員 そうすると、東京都のほうも2020年度なんですか。

荻原副主査 2020年度ですね。

野田委員 わかりました。

寺田会長 ありがとうございます。では、次回までに「年度」という表記を使っていたらと思います。

ほかに何かご用意してある議題等、連絡事項等ございますでしょうか。

碓井係長 特にございません。

寺田会長 それでは、次回の審議会の日程について、ご連絡をお願いいたします。

碓井係長 次回につきましては、先ほどから申し上げさせていただいているんですけれども、議題、テーマといたしまして、環境基本計画の改訂につきまして諮問をさせていただきまして、ご答申をお願いさせていただくことと、あと、地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しの案につきましていろいろとご意見を賜れればと思ってございまして、時期的には12月中旬か、場合によっては下旬ぐらいになってしまうかもしれないんですけれども、そのぐらいに審議会の開催を想定させていた

だいております。後日また改めまして、事務局のほうから日程調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

寺田会長 ありがとうございました。

ほかに何かご意見は。

伊藤委員 私も前年度この委員をやりましたけれども、本市の環境基本計画はいろいろなことをやらなければいけないと思うんですよね。いろいろ市のほうの原案を見ると、あれもこれもと非常にたくさんやることがあると思いますけれども、もちろんそれは当然だと思いますけれども、特に26年度、あるいは27年度に分けて、この点だけは一つ重点的にやろうじゃないかという絞り込みというのも非常に大切だと感じました。

以上です。

寺田会長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

ご意見がないようでしたら、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。これをもって平成26年度第2回小金井市環境審議会を閉会いたします。今回、私、初めて議事を進めさせていただきましたが、時間管理がまずく、時間超過しましたことをお詫び申し上げます。これにて閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

— 了 —